証券コード 1805
平成27年6月3日

株　主　各　位

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
（登記上の本店　東京都千代田区九段北一丁目13番5号）
飛島建設株式会社
代表取締役社長　　伊　藤　寛　治

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに22ページのご案内にしたがって、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場　所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）西棟　3階　ＫＳＰホール
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　取締役8名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

1　本招集ご通知添付書類のうち、次に掲げる事項を法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.tobishima.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

・事業報告の「会社の体制および方針」
・連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」

したがって、上記書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

2　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tobishima.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

・議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をしたものとして取扱いますのでご了承願います。

【インターネットによる議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト**（http://www.it-soukai.com/）**にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
・インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　取締役8名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、増員する取締役2名のうち1名は、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役を増員するものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	伊藤寛治 (昭和24年8月12日生) 46,700株	昭和49年4月　当社入社 平成15年4月　当社広島支店長 平成18年10月　当社経営本部副本部長 平成19年4月　当社執行役員経営管理本部長 平成19年6月　当社取締役兼執行役員経営管理本部長 平成20年5月　当社取締役兼執行役員管理本部長 平成20年10月　当社取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年4月　当社取締役兼上席執行役員専務管理本部長 平成22年4月　当社取締役兼上席執行役員専務経営管理本部長 平成23年4月　当社代表取締役兼上席執行役員専務経営管理本部長 平成23年5月　当社代表取締役社長兼上席執行役員社長 平成24年5月　当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）
2	奥雅文 (昭和26年8月4日生) 3,400株	昭和49年4月　㈱富士銀行入行 平成14年4月　㈱みずほ銀行審査第五部長 平成14年7月　㈱みずほ銀行審査第二部長 平成16年3月　みずほヒューマンサービス㈱専務取締役 平成19年4月　㈱みずほフィナンシャルストラテジー取締役 平成22年5月　㈳日本経済調査協議会専務理事 平成26年3月　当社顧問 平成26年4月　当社執行役員副社長 平成26年6月　当社代表取締役兼執行役員副社長（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	安藤保雄 (昭和28年６月９日生) 37,900株	昭和49年４月　当社入社 平成17年４月　当社名古屋支店長 平成20年５月　当社執行役員中日本土木支社長 平成22年４月　当社上席執行役員常務中日本土木支社長 平成23年５月　当社上席執行役員常務建設事業本部長兼安全環境担当兼震災復興担当 平成23年６月　当社取締役兼上席執行役員常務建設事業本部長兼安全環境担当兼震災復興担当 ㈱Ｅ＆ＣＳ取締役 平成24年５月　当社取締役兼専務執行役員建設事業本部長兼安全環境担当兼震災復興担当 平成26年４月　当社取締役兼執行役員副社長兼安全環境担当 平成27年４月　当社取締役兼執行役員副社長兼営業管掌兼安全環境担当（現任）
4	乗京正弘 (昭和30年４月４日生) 15,800株	昭和55年４月　当社入社 平成22年４月　当社土木事業本部副本部長 平成23年６月　当社建設事業本部副本部長 平成24年５月　当社執行役員建設事業本部副本部長 平成24年６月　当社取締役兼執行役員建設事業本部副本部長 平成26年４月　当社取締役兼常務執行役員建設事業本部長兼震災復興担当 平成26年６月　㈱Ｅ＆ＣＳ取締役（現任） 平成27年４月　当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	新任 中出 裕康（なかで ひろやす） (昭和30年１月19日生) 39,600株	昭和54年４月　当社入社 平成20年５月　当社執行役員建築事業本部長 平成20年６月　当社取締役兼執行役員建築事業本部長 平成20年10月　当社取締役兼執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当 平成21年４月　当社取締役兼上席執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当 平成23年６月　当社上席執行役員常務建設事業本部副本部長兼品質環境マネジメント担当 平成26年４月　当社常務執行役員建設事業本部長代理・建築事業担当兼品質環境マネジメント担当 平成27年４月　当社常務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当（現任）
6	寺嶋 安雄（てらしま やすお） (昭和32年11月14日生) 6,500株	昭和55年４月　当社入社 平成18年６月　当社名古屋支店管理部長 平成20年７月　当社管理本部事業統括部長 平成24年５月　当社経営管理本部副本部長 平成26年４月　当社執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当 平成26年６月　当社取締役兼執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当（現任）
7	社外 品治 利典（しなじ としふみ） (昭和24年10月19日生) 1,800株	昭和47年３月　サントリー㈱入社 平成18年３月　サントリー㈱取締役 平成20年３月　サントリーホールディングス㈱執行役員 平成22年３月　サントリーホールディングス㈱顧問 平成26年６月　当社社外取締役（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	新任　社外 柴山　斐呂子（しばやま　ひろこ） (昭和18年９月25日生) 0株	平成16年１月　理工図書㈱入社、代表取締役会長就任 平成17年５月　理工図書㈱代表取締役社長就任（現任）

（注）
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 品治利典氏および柴山斐呂子氏は社外取締役候補者であります。
3. 品治利典氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識からのご意見を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
   なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 柴山斐呂子氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識からのご意見を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
5. 当社は品治利典氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、柴山斐呂子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は品治利典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、柴山斐呂子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案　監査役1名選任の件

監査役　田畠辰巳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位および重要な兼職の状況
新任 萩迫（はぎさこ）　隆（たかし） (昭和31年11月９日生) 14,800株	昭和54年４月　当社入社 平成15年４月　当社事業管理本部事業管理部長 平成20年７月　当社東日本土木支社管理部長 平成24年５月　当社首都圏土木支店管理部長 平成25年８月　当社首都圏建築支店副支店長

（注）　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日） 所有する当社普通株式の数	略歴および重要な兼職の状況
半場（はんば）　秀（しゅう） （昭和40年８月21日生） 0株	平成５年４月　第一東京弁護士会登録 平成５年４月　岩田合同法律事務所入所 平成11年９月　ハーマン・ヘンメルラートアンドパートナー法律事務所デュッセルドルフオフィス勤務 平成16年２月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成22年３月　キャタピラージャパン㈱ 社外監査役 平成22年６月　SMBC債権回収㈱ 社外取締役 平成22年８月　島田法律事務所入所（現任）

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 半場　秀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 半場　秀氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 半場　秀氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

以　上

[添付書類]

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や住宅投資での駆け込み需要による反動減の影響も、主に大企業を中心とした企業収益の改善に加え、引き続き公共投資の下支え等もあり、緩やかな回復基調が続きました。

国内建設市場におきましては、民間建設投資は、設備投資意欲の改善を背景に非住宅投資が堅調であり、政府建設投資でも、復興関連・インフラ整備を中心として公共事業の執行が本格化しておりますが、一方では、技術者・技能労働者の需給状況および資材費の価格動向等は引き続き注視が必要であり、依然、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,186億円（前連結会計年度比8.6％増）、営業利益は32億円（前連結会計年度比91.5％増）、経常利益は26億円（前連結会計年度比166.5％増）、当期純利益は24億円（前連結会計年度比184.5％増）となりました。

これを報告セグメント別にみますと、土木事業につきましては、完成工事高は645億円（前連結会計年度比17.9％増）、セグメント利益は27億円（前連結会計年度比33.8％増）、建築事業につきましては、完成工事高は531億円（前連結会計年度比0.3％減）、セグメント利益は16億円（前連結会計年度比236.0％増）、開発事業等につきましては、開発事業等売上高は9億円（前連結会計年度比19.8％減）、セグメント利益は1億円（前連結会計年度比44.2％減）となりました。

なお、当社個別の業績につきましては、次のとおりであります。

受注高につきましては、土木事業は、都市インフラを中心に中央官庁が堅調に推移し、前事業年度比で112億円増加の852億円となりました。建築事業は、民間住宅での反動減も民間非住宅が順調に伸び、前事業年度比で49億円増加の543億円となりました。これに開発事業等9億円を加え、総受注高は1,405億円となりました。

完成工事高につきましては、建築工事で若干減少も土木工事は順調に進捗し、前事業年度比95億円増加の1,154億円となりました。これに開発事業等売上高9億円を加え、総売上高は1,163億円となりました。

当社個別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当社個別の受注高・売上高・繰越高　（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	97,868	85,292	64,491	118,670
	建築	38,918	54,351	50,980	42,289
	計	136,787	139,643	115,471	160,959
開発事業等		—	911	911	—
合計		136,787	140,555	116,383	160,959

（当社グループ各社の受注概念が異なるため、当社個別の状況を記載しております。）

また、当事業年度の主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発注者	工事件名
国土交通省	宮古盛岡横断道路　岩井地区トンネル工事
北千葉広域水道企業団	沼南調整池築造工事
福井県	原子力災害制圧道路等整備工事（交付金） （仮称）新大島トンネル　犬見工区
株式会社ワコールホールディングス	（仮称）ワコール新京都ビル新築工事
外務省	在パプアニューギニア日本国大使館 事務所・公邸・宿舎　新営工事

主な完成工事

発注者	工事件名
仙台市	仙台市高速鉄道東西線卸町工区土木工事
国土交通省	東京国際空港C誘導路北側地盤改良工事
岩手県土地開発公社	野田村城内地区高台移転用地造成工事
株式会社タカラレーベン	（仮称）レーベン汐見台A新築工事
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.	母子病院建設第1期工事

2．設備投資等および資金調達の状況

⑴　設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

⑵　資金調達の状況

当社は、引き続き安定した資金調達基盤の確保、および効率化による財務関連業務コストの削減を目的として、平成26年9月に総額131億円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しました。

３．対処すべき課題

当社は、長期安定経営に向けた強固な事業・収益基盤の構築を目指し、平成26年3月に「中期3ヵ年計画（2014～2016年度）」を策定、次の基本方針／基本戦略に基づき、更なる経営基盤の強化に取り組んでおります。

【基本方針】

～基盤事業の収益力強化による安定的経営基盤の確保と新たな事業領域の確立～

・業量拡大によらない、収益力の向上に注力
・今後3ヵ年は、国内マーケットに注力し、海外は将来に向けての基盤強化を推進
・中長期を展望して、事業領域の拡充と次世代新事業の創造を推進

【基本戦略】

◇国内土木　　～収益重視の戦略的受注活動の展開
・基盤強化に向けての戦略的な案件取組み
・「重点マーケット」への取組み

◇国内建築　　～採算性向上と顧客基盤拡充に向けた取組み強化
・不採算／低採算工事の徹底排除
・「贔屓」顧客づくりの推進
・耐震ソリューション営業の展開

◇海　　外　　～基盤2ヵ国および周辺地域等での安定的業量の確保
・基盤2ヵ国（ブルネイ・パキスタン）での競争優位性の維持・強化
・周辺地域（インドネシア・東ティモール）等での基盤構築の推進

◇新 事 業　　～保有技術を核としたコンサルティングの展開
・コンサルティング機能のフィービジネス化の推進

また、当社は早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当ならびに自己株式の取得につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっております。

なお、当事業年度の配当金につきましては、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4．財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第69期 平成23年度	第70期 平成24年度	第71期 平成25年度	第72期 平成26年度(当連結会計年度)
売　上　高	105,621	111,865	109,227	118,652
経　常　利　益	508	570	1,007	2,684
当　期　純　利　益	307	442	860	2,449
1株当たり当期純利益	2円44銭	3円53銭	6円68銭	18円10銭
総　資　産	84,695	96,120	85,864	91,594
純　資　産	11,312	11,995	13,065	16,508

（注）　平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第69期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5．重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 E & C S	180百万円	100.0%	耐震補強の設計および部材の製造・販売

（注）　上記の重要な子会社1社を含む連結子会社は2社であります。

6．主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、建設業法により、特定建設業者（(特－24)第1400号）として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関する事業を行っているほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(12)第1462号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7．主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

本　　社	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 （登記上の本店　東京都千代田区九段北一丁目13番5号）
支　　店	首都圏土木支店・首都圏建築支店・国際支店(神奈川県) 東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支店、九州支店(福岡県)
海 外 事 務 所	ブルネイ、パキスタン
そ　の　他	技術研究所（千葉県）

8．従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
1,079 名	増8 名	47.2 歳	21.5 年

9．主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000 百万円
株式会社北陸銀行	2,800 百万円
株式会社横浜銀行	2,000 百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数・発行済株式総数および株主数（平成27年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	400,000,000株	142,861,869株	44,834名
B種優先株式	3,300,000株	3,300,000株	1名
第二回C種優先株式	109,100,000株	24,242,000株	1名
第三回C種優先株式		17,306,440株	1名

（注） 1. 普通株式の発行済株式総数は、自己株式554,502株を含んでおります。
2. 当事業年度中に第一回C種優先株式6,500,000株および第三回C種優先株式5,944,560株の取得請求権行使により普通株式13,626,176株を交付しており、そのうち、1,159,400株は自己株式を充当しております。なお、取得しました優先株式は全て消却しております。
3. 平成27年4月1日から平成27年5月8日までの間において、第三回C種優先株式2,972,280株の取得請求権行使により普通株式3,478,200株を発行し、普通株式の発行済株式総数は146,340,069株となっております。

2．大株主（平成27年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）		持株比率（%）
株式会社みずほ銀行	普通株式 B種優先株式 第二回C種優先株式 第三回C種優先株式 計	1,159 3,300 24,242 17,306 46,007	24.6
トビシマ共栄会	普通株式	5,714	3.1
飛島建設株式会社自社株投資会	普通株式	2,734	1.5
株式会社SBI証券	普通株式	1,812	1.0
クレデイ スイス アーゲー チユーリツヒ レジデント トウキヨウ	普通株式	1,692	0.9
山内正義	普通株式	1,541	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	普通株式	1,505	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	普通株式	1,504	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	普通株式	1,494	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	普通株式	1,448	0.8

（注） 1. 持株比率は自己株式（554千株）を控除して算出しております。
2. 優先株式については、定款の規定により議決権を有しておりません。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長（執行役員社長）	伊藤寛治	
代表取締役（執行役員副社長）	奥雅文	
取締役（執行役員副社長）	安藤保雄	安全環境担当
取締役（常務執行役員）	乗京正弘	建設事業本部長、震災復興担当 株式会社Ｅ＆ＣＳ取締役
取締役（執行役員）	寺嶋安雄	管理本部長、コンプライアンス担当
取締役	品治利典	サントリーホールディングス株式会社顧問
常勤監査役	松島洋	
常勤監査役	田畠辰巳	
監査役	小布施金助	税理士（小布施税理士事務所） ココロカ株式会社社外監査役
監査役	田路至弘	弁護士（岩田合同法律事務所） ＴＡＮＡＫＡホールディングス株式会社社外監査役 株式会社大塚家具社外監査役

（注）
1. 取締役品治利典は社外取締役であります。
2. 監査役小布施金助および田路至弘は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田畠辰巳は、長年にわたり当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小布施金助は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役品治利典、監査役小布施金助および田路至弘を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 取締役品治利典は平成27年3月31日付でサントリーホールディングス株式会社顧問を退任しております。
7. 当事業年度中に辞任した監査役は、以下のとおりです。
   平成26年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、古板悦二郎は監査役を辞任により退任しております。
8. 平成27年4月1日付で、取締役の地位および担当は、以下のとおり異動しております。

氏名	異動後の地位	異動後の担当
安藤保雄	取締役（執行役員副社長）	営業管掌、安全環境担当
乗京正弘	取締役（専務執行役員）	土木事業本部長、震災復興担当

2．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	70,515千円（うち社外取締役　1名　3,600千円）
監査役	5名	25,956千円（うち社外監査役　3名　9,450千円）
合　計	12名	96,471千円（うち社外役員　4名　13,050千円）

（注）　取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名および社外監査役1名の報酬を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

(1)　重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	品治利典	サントリーホールディングス株式会社顧問	特別な関係はありません。
監査役	小布施金助	小布施税理士事務所税理士 ココロカ株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
監査役	田路至弘	岩田合同法律事務所弁護士 ＴＡＮＡＫＡホールディングス株式会社社外監査役 株式会社大塚家具社外監査役	特別な関係はありません。

(2)　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取締役	品治利典	平成26年6月26日の取締役就任以降開催の取締役会10回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
監査役	小布施金助	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主として税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会12回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
監査役	田路至弘	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主として弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および各社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

⑴ 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額　63百万円

⑵ 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　65百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記⑴の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるオープンブック採用工事に係る保証業務についての対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

⑴ 会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議いたします。

・職務上の義務違反または職務懈怠があること
・会計監査人としてふさわしくない行為があること
・その他上記に準ずる事実

⑵ 上記の他、当社の会計監査の実情および会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部	
流動資産	**[71,354]**
現金預金	14,908
受取手形・完成工事未収入金等	43,994
未成工事支出金等	2,333
未収入金	7,994
その他	2,123
固定資産	**[20,237]**
有形固定資産	**(13,396)**
建物・構築物	6,423
機械・運搬具・工具器具・備品	176
土地	6,737
リース資産	44
建設仮勘定	13
無形固定資産	**(466)**
投資その他の資産	**(6,375)**
投資有価証券	4,666
その他	2,089
貸倒引当金	△380
繰延資産	**[2]**
株式交付費	2
資産合計	**91,594**

負債の部	
流動負債	**[70,621]**
支払手形・工事未払金等	39,789
短期借入金	13,600
未成工事受入金	4,773
預り金	10,621
完成工事補償引当金	320
工事損失引当金	169
その他	1,347
固定負債	**[4,464]**
環境対策引当金	32
退職給付に係る負債	3,452
その他	979
負債合計	**75,086**
純資産の部	
株主資本	**[15,178]**
資本金	**(5,519)**
資本剰余金	**(6,248)**
利益剰余金	**(3,853)**
自己株式	**(△442)**
その他の包括利益累計額	**[1,325]**
その他有価証券評価差額金	**(1,059)**
為替換算調整勘定	**(9)**
退職給付に係る調整累計額	**(256)**
少数株主持分	**[4]**
純資産合計	**16,508**
負債純資産合計	**91,594**

連結損益計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	117,749	
開発事業等売上高	902	**118,652**
売上原価		
完成工事原価	109,745	
開発事業等売上原価	706	110,451
売上総利益		
完成工事総利益	8,004	
開発事業等総利益	196	8,200
販売費及び一般管理費		4,912
営業利益		**3,287**
営業外収益		
受取利息及び配当金	90	
為替差益	123	
その他	43	257
営業外費用		
支払利息	282	
退職給付会計基準変更時差異償却額	346	
シンジケートローン手数料	164	
その他	67	860
経常利益		**2,684**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	15	
その他	0	27
特別損失		
固定資産除却損	0	
その他	0	1
税金等調整前当期純利益		**2,711**
法人税、住民税及び事業税		261
少数株主損益調整前当期純利益		**2,449**
少数株主損失		0
当期純利益		**2,449**

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部	
流動資産	**[70,474]**
現金預金	14,733
受取手形	239
完成工事未収入金	42,875
未成工事支出金	2,112
未収入金	8,035
その他	2,478
固定資産	**[20,232]**
有形固定資産	**(13,395)**
建物・構築物	6,423
機械・運搬具	51
工具器具・備品	124
土地	6,737
リース資産	44
建設仮勘定	13
無形固定資産	**(462)**
投資その他の資産	**(6,374)**
投資有価証券	4,666
関係会社株式	0
長期貸付金	400
破産更生債権等	179
長期前払費用	7
その他	1,501
貸倒引当金	△380
繰延資産	**[2]**
株式交付費	2
資産合計	**90,709**

負債の部	
流動負債	**[69,725]**
支払手形	14,218
工事未払金	24,706
短期借入金	13,600
未払法人税等	287
未成工事受入金	4,773
預り金	10,619
完成工事補償引当金	337
工事損失引当金	169
その他	1,011
固定負債	**[4,720]**
繰延税金負債	505
退職給付引当金	3,830
環境対策引当金	32
その他	351
負債合計	**74,446**
純資産の部	
株主資本	**[15,203]**
資本金	**(5,519)**
資本剰余金	**(6,248)**
資本準備金	2,980
その他資本剰余金	3,268
利益剰余金	**(3,878)**
その他利益剰余金	3,878
繰越利益剰余金	3,878
自己株式	**(△442)**
評価・換算差額等	**[1,059]**
その他有価証券評価差額金	**(1,059)**
純資産合計	**16,262**
負債純資産合計	**90,709**

損益計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	115,471	
開発事業等売上高	911	**116,383**
売上原価		
完成工事原価	108,064	
開発事業等売上原価	726	108,790
売上総利益		
完成工事総利益	7,406	
開発事業等総利益	185	7,592
販売費及び一般管理費		4,486
営業利益		**3,105**
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	
為替差益	123	
その他	42	255
営業外費用		
支払利息	282	
退職給付会計基準変更時差異償却額	346	
シンジケートローン手数料	164	
その他	64	858
経常利益		**2,502**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	15	
その他	0	27
特別損失		
固定資産除却損	0	
その他	0	1
税引前当期純利益		**2,528**
法人税、住民税及び事業税		244
当期純利益		**2,284**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

飛島建設株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　城戸和弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中島達弥　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

飛島建設株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　城戸和弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中島達弥　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

飛島建設株式会社　監査役会

常勤監査役　松　島　　洋　㊞

常勤監査役　田　畠　辰　巳　㊞

監　査　役　小布施　金　助　㊞

監　査　役　田　路　至　弘　㊞

（注）監査役小布施金助及び監査役田路至弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

郵送またはインターネットによる議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までにご行使ください。

1．郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2．インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めの行使をお願いいたします。

同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

3．その他

（1）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
（2）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

4．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-768-524**（平日　9：00～21：00）
（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-288-324**（平日　9：00～17：00）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

■会　場　神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
　　かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）
　　西棟　3階　ＫＳＰホール
　　電話　044-829-6750

■交　通　東急田園都市線・大井町線　溝の口駅より徒歩約15分
　　ＪＲ南武線　武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

■溝の口駅、武蔵溝ノ口駅より臨時のシャトルバスをご用意しております。
・北口のバスターミナル（地上）⑨番乗車口より乗車。
・出発時間　9：35　　9：45　（所要時間約5分）
・⑨番乗車口付近に当社の案内がおりますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。

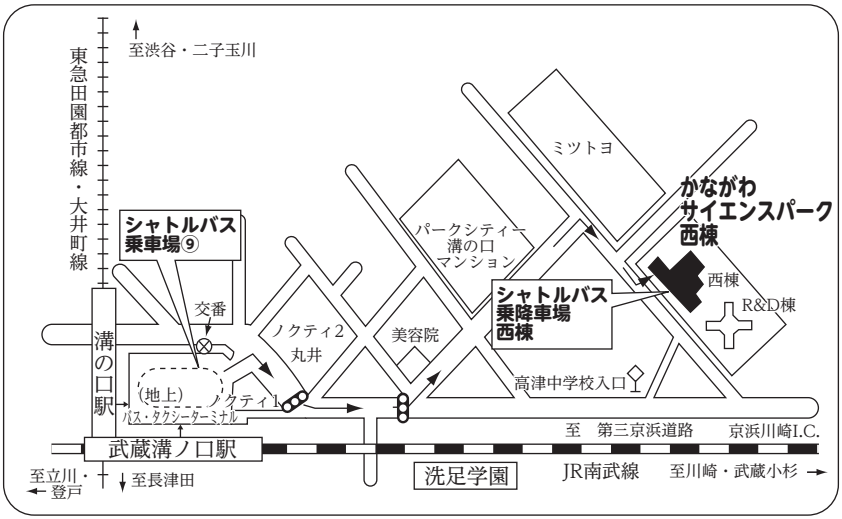

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。